

「平成 24 年度金融庁政策評価実施計画」に対する意見募集の結果（平成 24 年 6 月）及び対応方針

（特定の施策項目についてのご意見）

番号	意見の該当箇所	意見の概要	回 答
1	施策Ⅱ－１	利用者（第三者個人連帯保証人を含む）である債務者側の意見を踏まえ、目標設定をすべきではないか。 また、以下の指標を加えてはどうか。 【測定指標】 「第三者個人連帯保証人徴求に関する「主要行等向けの総合的な監督指針」／「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正（平成 23 年 7 月 14 日公表）に伴う改善状況」 【参考指標】 ・ 第三者個人連帯保証人の保証口の名寄せ（他行利用分も含めて集計）／管理システムの検査実施 ・ 多重第三者連帯保証人の調査及び管理態勢 ・ 第三者個人連帯保証人に対するアンケート調査の実施・店頭にポスター等の掲示 ・ 係争事件の件数・内容（金融 ADR 制度の手続を利用しない）	本施策の目標は、金融サービス利用者相談室に寄せられた情報なども活用しつつ、債務者も含めた金融サービス利用者の声も踏まえて設定をしております。 （総務企画局企画課） ・ 第三者連帯保証関連の指標は、第三者連帯保証の実態把握を内容とするものであり、本施策の指標にはなじまず、測定指標及び参考指標とすることは適当ではないと考えます。 （監督局総務課監督調査室） ・ 金融 ADR 制度の手続を利用しない係争事件の件数・内容については、事案により金融に関する係争か否かの分類基準や係争事件を取扱う機関による集計方法の相違等により、必ずしも正確な指標にはなじまないと思料されることから、参考指標とすることは適当ではないと考えます。 （監督局総務課）

		・小中高生向けに金融法務のガイドブックの作成（連帯保証に関するテーマを盛り込む） ・小学生向けに金融教室を開校	・現在、中高生、社会人まで幅広い層を対象に「基礎から学べる金融ガイド」を発行し、多重債務に陥る原因や解決方法等、最低限知っておいて頂きたい知識について記載しています。 （総務企画局政策課） ・全国 11 箇所ある財務（支）局及び沖縄総合事務局の職員や外部講師が、学校向けに「多重債務問題」や「消費者トラブル」からの回避といった金融知識普及を目的とした講演等を行っています。また、金融庁の職員が、社会科見学で当庁を訪れた生徒・児童向けに「お金の使い方」等についての説明等も行なっています。 （総務企画局政策課）
2	施策Ⅳ－４	グローバル化に相応しく、金融庁ウェブサイトを英語版に加え、ドイツ語版・フランス語版を作成すべきではないか。	金融庁では、海外に対して積極的に情報発信を行うため、現在、英語版ウェブサイトの充実に取り組んでいるところであるが、限られた予算・人的資源の中では、ウェブサイトを様々な言語に対応させていくことは困難であることをご理解いただきたい。 （総務企画局政策課広報室）